

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
オホーツク社会福祉専門学校		平成10年3月24日		棧 邦雄		〒090-0871 北海道北見市常盤町3丁目14 (電話) 0157-24-1560																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人栗原学園		昭和44年3月31日		柏尾 典秀		〒090-0871 北海道北見市常盤町3丁目14 (電話) 0157-24-1560																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	介護福祉科				平成6年文部科学省告示第84号	-																		
学科の目的	実践的能力を高めるために、毎週地域高齢者宅訪問や施設主催のボランティア活動に積極的に参加し、国家資格取得者としてふさわしい知識及び、実技については独自のライセンス検定を導入、実技試験評価には老人施設職員も含め判定するなど、即戦力となる学生の育成を目標としている。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																	
	2年 昼間		1890時間	540時間		900時間	450時間	-	-																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
160人	58人	0人		8人	8人	16人																			
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験(引き、口述、論文、実技)及び、出席日数																			
長期休み	■学年始: 4月1日～ ■夏季: 7月22日～8月20日 ■冬季: 12月23日～1月14日 ■学年末: 3月15日～4月4日				卒業・進級条件	卒業支援及び進級試験																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個人面接、家庭への文書連絡等				課外活動	■課外活動の種類 施設から依頼のあるボランティア ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 介護施設 病院 障がい者施設				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/介護福祉士 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 ・履歴書作成個別指導 ・個人面接練習 ・集団面接練習 ・ジョブカフェ講師による面接セミナー受講 ・小論文指導					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>社会人常識マナー検定</td> <td>③</td> <td>36人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	36人	36人	社会人常識マナー検定	③	36人	32人	福祉住環境コーディネーター	③	5人	5人
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
	介護福祉士	①	36人	36人																					
社会人常識マナー検定	③	36人	32人																						
福祉住環境コーディネーター	③	5人	5人																						
■卒業者数 36人				■卒業者に占める就職者の割合 100%																					
■就職希望者数 36人				■就職率 100%																					
■その他 ・進学者数: 1人 ・看護系学校へ進学				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																					
(平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																									
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成29年4月1日時点において、在学者58名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者57名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・進路変更				■中退率 2%																				
	■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談 保護者面談 家庭訪問の実施等																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 「栗原太郎・栗原寛隆・藤田礼三基金」卒業後5年間で授業料、施設費、実習費を返還 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の利用は無し																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	URL: http://www.kurihara.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「地育地活」地元で育ち地元で活躍する人材の育成を掲げ、深い愛情をこって人と接し仕事に臨むための知識や技術を身に付け、強い精神力を備え、自ら進んで誠心誠意汗をかきながら行動できる人材をめざし、そのためには企業との連携を密に、学校と企業との役割分担を明確にし、実習、講演などで新たに必要となる知識技術技能等を十分に把握、分析し、今後の授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会の討議事項を受け、各学科にて検討したものを学園学科長会議にて討議し、最終的に学園経営会議にて討議し、より実践的な教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
坂下孝江	オホーツク社会福祉専門学校 理事	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	
桜井由香	オホーツク社会福祉専門学校 介護福祉科 学科長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	
田中由佳	オホーツク社会福祉専門学校 こども未来学科 学科長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	
門脇ひとみ	オホーツク社会福祉専門学校 歯科衛生士科 学科長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	
柴田俊光	北見情報ビジネス専門学校 学科長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	
高橋正明	社会福祉法人きたみ北尽会 介護老人保健施設 緑風 事務部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	③
岡田直美	学校法人北見明和学園 認定こども園 北見くすみ幼稚園 園長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	③
高橋倫夫	社団法人 北見歯科医師会 副会長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	③
戸田龍一	株式会社 サン園芸 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	③
高野英明	株式会社 タカノ商事 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	③
中村寿志	株式会社菓子処大丸 代表取締役社長 (北見商工会議所 商業部会長)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	①

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催回数)年2回
(開催時期)6月・2月
第1回 平成29年 6月1日 18:00～20:00
第2回 平成30年 2月1日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1・2年共に実施する「施設実習」における学生の成長及び現場職員の指導状況から、今後より一層の介護における専門性を学生に身に付けさせるためにも実習指導側の人材育成理香がより必要となる旨が発言された。また、介護人材不足解消のためにも細やかな学生指導を学校側と施設が連携して行うことでイメージアップ化や即戦力としての活躍が見込まれる目標についても話し合われた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 学生が実践の場において、利用者その家族との関わりや専門職の多職種協働に参画することで、これまでの学びを更に発展させ、専門職としての価値を気づいていくことが目標であり、介護福祉士養成課程において、施設との連携が重要な位置づけである。施設の選定については、厚生労働省の基準とする施設を選定し、また当校は実習エリアが広い事もあり、学生が実習(通勤)できる地域を選んでいる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 介護人材の育成の現場において介護技術及び高齢者の心理を理解した接し方の体験を積み、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高めることにより、自主的に考え行動できる人材の育成を目的とする。また、達成目標を実習前に学生にたてさせ、実習終了時は施設側とのカンファレンスで目標到達度を確認。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	1利用者に関わりコミュニケーションを取り人間関係を築く体験をする 2施設の概要、生活の流れや過ごし方を知り、利用者のニーズに関する一般的理解を深める 3 施設職員の各職種それぞれの一般的な役割を理解する 4 基本的な日常生活援助の技術を体験し身に付ける 5日々の実習体験や利用者とのかかわりを記録し、適切な記録の仕方を身に付ける	医療法人社団煌生会 介護老人保健施設さくら 社会福祉法人仕愛会 特別養護老人ホーム光の苑 医療法人社団久仁会 介護老人保健施設いきいき 社会福祉法人めぐみ会特別養護老人ホーム北寿園 社会福祉法人めぐみ会養護老人ホーム等28施設
介護実習Ⅱ	1利用者の生涯レベルやニーズに応じた介護技術の適切な使い方を身につける 2介護実習計画立案のプロセスを理解し、情報収集の基礎学習を体験する 3介護教務の実践の中でチームワークやリーダーシップのあり方を学ぶ。医療・看護などの多職種との関連・連携の取り方を学ぶ 4介護に従事し、利用者に接する自分自身をその時毎に振り返り、援助差としての自己覚知を深める	医療法人社団煌生会 介護老人保健施設さくら 社会福祉法人仕愛会 特別養護老人ホーム光の苑 医療法人社団久仁会 介護老人保健施設いきいき 社会福祉法人めぐみ会特別養護老人ホーム北寿園 社会福祉法人めぐみ会養護老人ホーム等28施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 栗原学園教職員研修規程及び教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を企業等との連携のもと、定期的に組織的な研修の機会を設ける。介護分野教授教員は社会福祉士及び介護福祉士用施行令第4条2項規定により、介護教員講習会受講、医療的ケア教授教員は医療的ケア教員講習会の修了が義務付けされており、職務の一環として参加している。

(2)研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 1「国家試験受験対策と学生の意欲を引き出す取り組み」平成29年9月29日 対象:教員(連携 市立名寄短期大学準教授)
 2「若年性認知症の人と家族の願い」平成29年9月29日 対象:教員(連携 北海道ひまわりの会)
 3「人材育成定着マネジメントと未来への福祉人材づくり」平成29年9月29日 対象:教員(連携 介護老人福祉施設静苑ホーム)

 1 iBut教員研修インターネットベーシックテスト「インターネット社会における職業人として適切な判断と行動が出来る評価認定」平成29年4月3日 岡山保美(近畿大学 大阪市立大学非常勤講師)
 2 アンガーマネジメント研修 平成29年8月18日 斉藤三雄(エムサイト 元NTT東日本北見支店長)

(3)研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 新型ベッドや車いす、介護ロボット実用研修(三好メディカル 福祉用具導入企業:栗原学園協力会)
 ②指導力の修得・向上のための研修等
 学生のメンタル面ケアなどの研修を商社協力の元実施 年2～3回。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動及び学校の運営の状況について、自己評価結果に基づき学校関係者評価を行い、学校運営の改善並びに教育水準の向上に資するための対策を講じる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から介護職の処遇改善に向けても更なる「質の高い学生の育成」が求められるため、教員の自己評価に基づく教育力アップのための企業側協力も必要である。処遇改善が人材不足解消につながることは協力企業としても望ましい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
野口 富弘	特定非営利活動法人とむての 森 常務理事(介護福祉科)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	卒業生
藤田 茜	学校法人北見明和学園 認定こども園(こども未来学科) 保育園 ステージ・こどもの国 主任	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	卒業生
宮野 汐里	医療法人社団 いのこ歯科医院 歯科衛生士(歯科衛生士科)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	卒業生
秋山 裕晴	株式会社吉崎工業所 常務取締役(総合事務科)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	卒業生
坂井 浩	株式会社 坂井印刷 代表取締役(情報通信科)	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(任期2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 時期:10月1日

ホームページ

URL: <http://kurihara.ac.jp>⇒学校法人栗原学園ブログ⇒記事カテゴリ⇒栗原学園本部

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、学校案内・募集要項等の印刷物、ホームページ、そして学園広報紙「Net Work」を年2回発行し情報提供を行っている。毎年、6月の学校関係者評価委員会で確認後、10月1日には公表できるようにしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校案内 交通アクセス、
(2)各学科等の教育	・学科案内
(3)教職員	・事業報告書(抜粋)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学案内 就職サポート、就職先一覧
(5)様々な教育活動・教育環境	・事業報告書(抜粋)
(6)学生の生活支援	・入学案内 各種サポート制度
(7)学生納付金・学修支援	・入学案内 学費・納入方法、学費分割納入制度
(8)学校の財務	・財務計算に関する書類
(9)学校評価	・自己点検評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://kurihara.ac.jp>⇒学校法人栗原学園ブログ⇒記事カテゴリ⇒栗原学園本部

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程介護福祉科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護実習ⅠⅡ	介護実習に向けての心構え、予備知識、動機づけ等の準備を行い、介護実習中には実践力が身につくようにし、実習後は十分な振り返りを行うことでより効果的な介護実習をおこなえるようにする。1. 介護施設の概要と利用者の生活像を整理・理解でき、介護福祉士としての役割を明確化2. 他者理解に必要な基本的コミュニケーション方法やマナーを習得3. 実習で得た現場の気づきから課題解決、成果を共有するための介護研究	1・2	450	10		△	○		○			○
○			生活支援技術Ⅰ	自立生活支援を理解し、基本を身につけ個々に応じた対応方法を学ぶ	1・2	60	2	○	△		○		○		○
○			生活支援技術Ⅱ	1 介護福祉士として多くの知識・技術を身に付け社会に貢献する 2 学生間の演習を通じ人との交流をはかる力を養う 3 社会で即戦力を発揮できるように応用を身に付ける 4 ケアを通じあらゆる気づきを身に付ける	1・2	120	4		△	○					○
合計				3科目				630単位時間(16単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業出席率 前後期試験 レポートなどで判定	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	30週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。